

非正規労働者の雇用の安定と均等待遇をめざして

非正規労働者が4割に迫るもと、乱暴な雇止め、「名ばかり正社員」、ブラック企業など、劣悪な雇用と労働条件のひろがりに、政府・厚労省も非正規労働者の待遇改善の必要性を認めざるを得ないまでになっています。

ところが「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざす安倍自公政権は改善ではなく、逆に、安定した雇用を破壊し、正社員を絞り込み、派遣労働者や解雇しやすく

低賃金の限定社員など不安定雇用を拡大する「雇用分野での大幅な規制緩和」＝「雇用大破壊」をたくらんでいます。

労働契約法やパート労働法を活用した待遇改善のたかひや抜本是正にむけた運動のあり方について考えます。

会場 全国家電会館5階講堂

(文京区湯島3-6-1 ☎03-3832-4291)

主催 全労連非正規雇用労働者全国センター

パート臨時労組連絡会

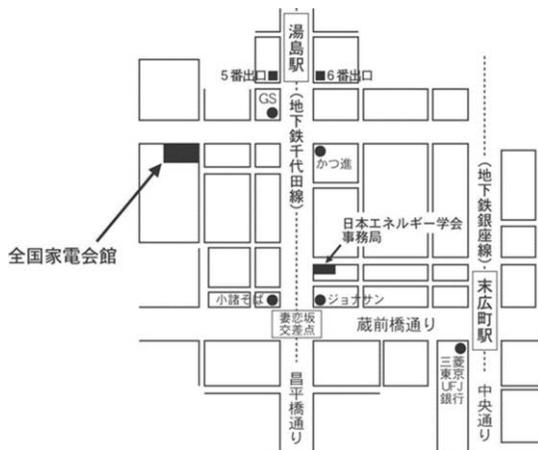
参加費 無料

問合せは 03-5842-5611 全労連へ (担当: 大西、名取)

「女性の活用」ってなに？

「多様な働き方」って
どうなるの？

同じ仕事をしているのに
どうしてお給料が違うの？



記念講演
「非正規の視点から見た労働法制の現状と改善の方向」
(仮題)
講師: 今野久子弁護士(東京法律事務所)

「郵政職場における労契法20条裁判」
弁護団報告: 栗一郎弁護士(労働弁護団)

